

下水道に接続されている方へのお願

皆さんの家から出されたトイレや台所などからの排水は、道路の中の下水管を通じて処理施設（浄化センター）へ送られたあと綺麗にきれ、海や川に放流されています。下水管には汚水をスムーズに流すためにいくつものマンホールポンプが設置されていますが、汚水以外のものがマンホールポンプに流れこむと故障の原因となり、マンホールから汚水があふれたり、下水道が使えなくなり、下水道で紙おむつ、タオルや下着などの布、食用油などは下水道に流さないでください。

※使い捨て掃除用シートの中には使用後に下水道に流せないものもあります。説明書をよく確認したうえでご使用ください。

▼問合せ先
上下水道課（内線441）

給油中の油漏れに注意!!

灯油などが川や海に流れ込むと、魚などの生き物が死滅したり環境に大変な悪影響を与えます。

家庭用灯油タンクから給油をする場合は絶対にその場を離れないようにし、給油後は元栓をしっかり締めてください。

▼問合せ先
生活環境課（内線331）

早月川の伐採木を無償提供します

自家消費で、運搬可能な方に早月川河川敷の伐採木を無償提供します。

3月7日(土) 午前8時30分〜
とこ 早月川左岸河川敷

▼問合せ先
新川土木センター
☎0765-22-9125
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1533/

春の火災予防運動

これからの時期は空気が乾燥し、風の強い日も多く、火災が発生しやすい上に火災が発生した場合、周囲に燃え広がる危険性が高くなります。火災から大切な人命と財産を守るため、火の用心について再確認し、火災を防止しましょう。

住宅防火 命を守る 7つのポイント

- 3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

▼問合せ先
滑川消防署
☎475-0180

私設消防出初式

- ◆一斉放水
とこ 3月8日(日) 午前9時30分〜
とこ 消防署グラウンド裏
- ◆放水競技大会
とこ 3月8日(日) 午前9時45分〜
とこ 消防署敷地内

▼問合せ先
滑川消防署
☎475-0180

防火広場を開催します

風船やチラシ配り、火災予防広報、消防車両の展示などを行います。

とこ 3月21日(祝) 午前10時〜
とこ プラント3

▼問合せ先
滑川消防署
☎475-0180

春季消防総合演習

訓練の日には、消防車や救急車がサイレンを鳴らして走行しますので、火災や事故と間違えないようご注意ください。

◆一斉放水
とこ 3月22日(日) 午前9時15分〜
とこ 消防署グラウンド裏

▼問合せ先
滑川消防署
☎475-0180

介護用品購入費の助成申請

対象者 在宅介護を受けている常時おむつが必要な方で、次の要件のいずれかに該当する方

- ① 要介護度3・4・5の方
- ② 身体障がい程度が1級または2級の方

※介護保険料を滞納している場合や、病院に入院または施設などに入所されていた期間中に購入された場合は支給できません。

対象となるもの・助成額

◆要介護3

平成26年4月1日から平成27年2月28日までに購入した紙おむつ、尿取りパッドの購入費用に対し、年額2万7500円を限度とする購入費の9割の額を助成

◆要介護4・5、身体障がい1・2級

平成26年3月1日から平成27年2月28日までに購入した紙おむつ、尿取りパッドの購入費用のうち、次の世帯に該当した額を上限とする購入費の9割の額を助成

- ◆ 市民税課税世帯
年額4万8000円
- ◆ 市民税非課税世帯
年額7万2000円

申請に必要なもの

- ① 購入品と購入年月日の記載のある領収書(レシート可)
- ※ 領収書のただし書きやレシートの印字で購入商品名が確認できる原本を提出してください。
- ※ 領収書には対象者の氏名を記入してください。
- ② 金融機関の通帳
- ※ 原則、対象者名義の口座としますが、対象者名義の口座がない場合は申請者名義も可とします。
- ③ 介護保険被保険者証または身体障害者手帳
- ④ 印鑑(認め印)

◆ 要介護3の方はケアマネージャーの確認印が必要ですので個別に相談してください。

※ 申請の際には、申請書を記載していただく必要があります。

受付期限 3月13日(金)

※ 申請は、毎年度必要です。提出された領収書については返却できないため、税務申告における医療費控除を受けることはできません。

▼申請・問合せ先

福祉介護課(内線393・397)

母子・父子修学資金貸付をご利用ください

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく修学資金などの新規貸付の申し込み受付を次のとおり行います。

対象者 市内に住んでいる母子家庭の母、父子家庭の父、父母のいない家庭の養育者で学資の調達が困難な方

貸付限度額など 貸付限度額は左表のとおりです。なお、貸付には保証人が必要です。

修学資金貸付限度額

区分		限度額(月額)	
高等学校・専修学校(高等課程)	国公立	自宅通学	18,000円
		自宅通学外	23,000円
	私立	自宅通学	30,000円
		自宅通学外	35,000円
高等専門学校	国公立	自宅通学	21,000円
		自宅通学外	22,500円
	私立	自宅通学	32,000円
		自宅通学外	35,000円
短期大学・専修学校(専門課程)	国公立	自宅通学	45,000円
		自宅通学外	51,000円
	私立	自宅通学	53,000円
		自宅通学外	60,000円
大学	国公立	自宅通学	45,000円
		自宅通学外	51,000円
	私立	自宅通学	54,000円
		自宅通学外	64,000円
専修学校(一般課程)			31,000円

償還期限 原則20年以内
申込期限(第1回) 3月6日(金)まで

※ 第2回以降の申し込みは随時受け付けます。

▼ 申込み・問合せ先
子ども課(内線324)



医療機器・介護用品・福祉器具販売
結婚相談(日本プライダル連盟加盟)

しまかわメディカル

滑川市神家町473
携帯 090-4688-7575 FAX 475-0338
E-mail shimakawa_medical@yahoo.co.jp

シンプルで、低価格の葬儀を実現します。
年忌法要等の準備も行っております。
もしもの時に備えて、お気軽にご連絡ください。

真心葬祭 慎

事務所 ☎936-0055 滑川市泉ヶ丘747
☎076-475-8770 ☎076-481-7007
24時間対応 携帯 090-2124-7393

プレミアム100 月額費用 4,860円(税込) Net3 Internet

100M サービス 好評受付中!!

「プレミアム100」は通信速度最大下り100Mbps、上り30Mbpsのベストエフォート型サービスです。

Net3インターネット サポートセンター Tel.474-9222

高速モバイルインターネット「WiMAX モバイルオプション」受付中
詳細はこちら ▶ <http://www.net3-tv.net/>